

滋賀県経営力強化支援事業【通常枠】よくある質問

(2021年7月27日現在)

事業全般

Q 補助金の申請をしたい。今まで補助金の申請を行ったことがない。

A ホームページをご覧ください。
<https://shiga-tsujoshien.com/>

事業全般

Q 申請はいつまでですか。

A 郵送での申請は8月24日(火) (消印有効)、オンラインでの申請は8月31日(火)です。

事業全般

Q 国、市等の補助金を申請してもよいですか。

A 同一事業での申請は対象外となります。

事業全般

Q 事業の詳細が知りたい。HPはありますか。

A ホームページをご覧ください。
<https://shiga-tsujoshien.com/>

事業全般

Q ①国補助金との併用は可能ですか。
②補助金の支払いはいつですか。

A ①同一事業での申請は対象外となります。
②補助事業終了後、実績に基づき、審査の上でお支払いします。

事業全般

Q 予算超過で期限前に締め切ることはありますか。

A 十分な予算を講じています。

事業全般

Q 同じ代表者で2つの法人を登録している。各法人格での申請が可能ですか。

A それぞれの事業者で申請が可能です。

事業全般

Q 補助金の上限を教えてください。

A 500,000円(税抜き)です。

事業全般

Q 経営力強化支援事業【緊急枠】に申請したが、【通常枠】にも申請できますか。

A 【緊急枠】(【A:売上確保支援】または【B:一時支援金への上乗せ】)に申請された場合、別の事業内容であっても【通常枠】への申請はできません

事業全般

Q 補助率を教えてください。

A 補助率は2/3以内です。上限500,000円(税抜き)～下限100,000円(税抜き)です。
ただし2021年5,6,7月のいずれかの売上が2019年または2020年同月比50%以上減少している事業者は3/4以内です。

事業全般

Q 補助金は課税対象ですか。

A 課税対象です。但し、赤字となる場合は課税所得は生じない事となります。不明点は所轄の税務署にお問い合わせ下さい。

事業全般

Q 緊急枠との主な違いは何ですか。

A 通常枠は、売上が減少していない事業者も対象となります。また、売上拡大以外の取組も対象となります。

滋賀県経営力強化支援事業【通常枠】よくある質問

- | | |
|------------|--|
| 事業全般 | <p>Q 入金された後でも申請した内容を問い合わせることができますか。</p> <p>A ご回答に時間を要する場合もございますので、確定申告をされる場合を含め、ご申請された内容は必ず保管しておいてください。</p> |
| 事業全般 | <p>Q 振込元の名義人名を教えてください。</p> <p>A 【シガケンツウジョウワク】です。</p> |
| 申請
対象期間 | <p>Q いつからいつまでに発生した費用が対象になりますか。</p> <p>A 2021年6月1日(火)~12月31日(金)までとなり、その期間内に事業者が自ら支払いまで終了した分のみが対象です。クレジットカードでの決済の場合、12月31日(金)までに引き落としが完了している必要があります。またクレジットカードの利用明細、通帳の該当箇所の写しが必要です。</p> |
| 申請
申請方法 | <p>Q 持参して申請したいのですが可能ですか。</p> <p>A 申し訳ございませんが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事務局での申請受付は行っておりません。オンライン申請または郵送申請をお願いします。</p> |
| 申請
申請方法 | <p>Q 定款、謄本等の申請書類をPDF化できない（プリンタがない等）事業者はどのように申請すればよいですか。</p> <p>A スマートフォンなどで写真撮影し、申請フォームから画像（JPEG）等での添付ファイルにて申請をお願いいたします。</p> |
| 申請
申請方法 | <p>Q 申請手続きを手伝ってほしい。対応可能ですか。</p> <p>A 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からコールセンターでお電話にて対応させていただきます。</p> |
| 申請
申請方法 | <p>Q 申請口座は会社名義の口座でも良いですか。</p> <p>A 事業者の場合は申請事業者名義、個人事業主の場合はご本人名義の口座が必須です。</p> |
| 申請
申請書類 | <p>Q 個人事業主だが、確定申告をできない額で営業許可書等もない場合はどういったもので証明が可能ですか。</p> <p>A 赤字などで確定申告をしていない場合、開業届の写し、または売上を記録している帳簿の写しと納税証明書等を提出して下さい。</p> |
| 申請
申請書類 | <p>Q ECサイトへの出店見積が確定していないが、交付申請時の補助対象経費積算明細書には大体の金額を記載して申請でもよいですか。</p> <p>A 可能です。</p> |
| 申請
申請書類 | <p>Q 郵送申請したいがホームページにある書類をダウンロードして記入、提出すればよいですか。</p> <p>A ホームページよりダウンロードをお願いします。
https://shiga-tsujoshien.com/</p> |

滋賀県経営力強化支援事業【通常枠】よくある質問

申請

Q 事業計画書の書き方を教えて欲しい。

申請書類

A オンライン申請の場合は申請システム内の該当欄で記入例を参考に入力できます。
また、選択式の項目もあります。郵送申請の場合は事業計画書【別紙1】に記入例が掲載されています。
事業計画の自由記述欄には事業計画と対象経費を関連付けして入力・記入してください。

申請

Q 見積書は申請時に必要ですか。

申請書類

A 見積書の添付は不要ですが、できる限り見積書に基づき、正確な積算をお願いします。

申請

Q 郵送申請書類入手の方法（例：スマホのみ所持）について伺いたい。

申請書類

A ホームページの郵送申請書類一式のタブよりダウンロードして入手してください。
または、最寄りの商工会、商工会議所へお問い合わせをお願いします。

申請

Q 定款のページ数が多い。電子・郵送のどちらでもよいですか。

申請書類

A 定款は総論部分抜粋でもかまいません。電子・郵送いずれも可能です。

申請

Q 事業計画書はどのくらいのボリュームで書く必要がありますか。

申請書類

A 事業計画書については、事業者の負担を軽減するために簡素化しています。
事業内容や補助金を使ってどういふことをするかなどについて記載下さい。
記入例などはオンライン申請システム内および郵送申請書類の別紙1に掲載されています。

申請

Q 補助金対象事業者を教えてください。

対象者

A 令和3年6月1日以前に開業しており、県内に事務所又は事業所を有している中小企業・個人事業主で
大企業は対象外です、詳しくはホームページをご確認ください。

申請

Q 寺院や宗教法人は対象になりますか

対象者

A 対象外となります。

申請

Q 事業所は滋賀県内にあるが、本社が滋賀県外にある場合も対象になりますか。

対象者

A 事業所が滋賀県内にあれば、対象となります。

申請

Q 休業または廃業している事業者は対象外ですか。

対象者

A 休業または廃業は対象外となります。

申請

Q 当社では業務委託契約をして個人宅への訪問を行ってもらっている。
この方たちは個人事業主として対象になりますか。

対象者

A 税務署に確定申告をされていれば、個人事業主として対象になります。
開業間もなく、確定申告していない場合は開業届が必要となります。

申請

Q 2021年7月に営業したばかりで昨年との対比ができない。

対象者

A 6月1日以前に開業されていないので、対象外となります。

滋賀県経営力強化支援事業【通常枠】よくある質問

申請

Q 株式会社の農業法人は対象になりますか。

対象者

A 対象となります。

申請

Q 労働組合は対象になりますか。

対象者

A 対象外となります。

申請

Q 対象経費を教えてください。

対象経費

A 具体的な補助対象経費はホームページ及び郵送申請要領に掲載されておりますが、以下に関する事業に必要な経費が対象となります。

- (1) 新たな販路開拓に関する事業
- (2) 人材育成・確保に関する事業
- (3) 働き方改革・職場環境改善（テレワーク）に関する事業
- (4) デジタルトランスフォーメーション（DX）に関する事業
- (5) CO2ネットゼロに関する事業
- (6) 対面での感染症対策に関する事業

申請

Q 自社製造のものは対象になりますか。

対象経費

A 自社製品は対象外となります。

申請

Q 新しい事業の販路開拓のため、HP改修や広報ツール作成は対象になりますか。

対象経費

A 新たな販路開拓に関する事業であれば、どちらも対象となります。

申請

Q 海外販路開拓のためのコンサルティング費用に利用したいと考えているが適切な計上の仕方がありますか。一式 50万円として、成果品（完成したホームページなど）の提示となりますか。

対象経費

A 新たな販路開拓に関する事業であれば、コンサルティング費用も対象です。謝金で計上して下さい。ECモール出店等であれば、そのページのコピー等を実績報告書提出時に提出して下さい。

申請

Q 食品の卸をしている。海外向けのページの作成は対象になりますか。設備の更新などは対象外ですか。

対象経費

A 新たな販路開拓等に関する事業であれば、対象となります。設備更新は対象外となります。

申請

Q 販売促進のためにパンフレット等を作成したい。この補助金は、かかった費用に補助率をかけた金額がもらえますか。

対象経費

A 新たな販路開拓等に関する事業であれば、対象となります。お問合せの通りであり、補助率をかけた後の金額が10万円以上である必要があります。

申請

Q テレワークの設備導入は対象になりますか。

対象経費

A 働き方改革、職場環境改善に関する事業に必要であれば、対象となります。

申請

Q 楽天等ECサイトへの出店費用は対象になりますか。月額費用等は12月分までですか。どこまでの支払い分対象になりますか。

対象経費

A 新たな販路開拓等に関する事業であれば、対象となります。12月末までに支払いを終えた経費までが対象です。クレジットカードでの決済の場合、12月31日(金)までに引き落としが完了している必要があります。

滋賀県経営力強化支援事業【通常枠】よくある質問

申請

Q 複数事業の組み合わせは可能ですか。

対象経費

A ①新たな販路開拓、②人材育成・確保、③働き方改革・職場環境改善、④デジタルトランスフォーメーション、⑤CO₂ネットゼロ、⑥対面での感染症対策のいずれか2つ以上の事業を組み合わせることは可能です。

申請

Q 小さな会社で規定などがなく、デザイナーなど専門家への謝金の基準はありますか。

対象経費

A 基準はありません。御社で基準をお定め下さい。

申請

Q 自宅兼事務所の事業者。換気等環境が悪い。改善のため、プレハブを建てたいが対象になりますか。

対象経費

A 不動産の取得になる場合は対象外となります。

申請

Q 飲食店認証制度を申請しようと思うが、この補助金を利用できますか。

対象経費

A 認証制度取得のために必要となる対面での感染症対策資機材の導入に活用いただけます。事業計画にその旨を記入・入力してください。

申請

Q キッチンカーでの販売を行いたい。車内の改装は対象になりますか。

対象経費

A 新たな販路開拓等に関する事業であれば、備品購入は対象ですが、改装工事費用は補助対象外となります。

申請

Q オーダーをシステムで管理できるようにするためのタブレット端末は対象になりますか。

対象経費

A 新たな販路開拓等に関する事業であれば、対象となります。

申請

Q 働き方改革・職場環境改善（テレワーク）に関する事業ではどのような取組が対象となりますか。

対象経費

A 社員の生産性向上につながる取組やテレワーク等の事業で例えば以下のような取組が対象となります。
・ サテライトオフィスを試行的に導入する。
・ テレワーク環境に必要な機器を導入する。
・ 働き方改革等についてコンサルタントを導入する。
・ 従業員のニーズや実態等を把握するための調査を行う。
・ ワーク・ライフ・バランス制度や健康増進に係る制度等のガイドブックを作成する。

申請

Q デジタルトランスフォーメーション(DX)に関する事業ではどのような取組が対象となりますか。

対象経費

A デジタルトランスフォーメーションとは、デジタル技術等を活用しビジネスモデルを刷新することで競争優位性を確立するものです。ただし段階的に取組むこともあるため、DX実現に向けた取組も対象となります。例えば以下のような取組が対象となります。
・ 作業効率や生産性向上のためにシステムやソフトウェアを導入する。
・ ビジネスモデルの変革のためにサービス再構築やそのために必要なシステムを導入する。
・ デジタルトランスフォーメーションに向けて専門家等から技術的または経営的な指導を受ける。
・ 会計業務等のバックヤード業務の自動化・効率化を行う。
・ キャッシュレス化を行う。
・ オンライン予約サービスを導入する。

滋賀県経営力強化支援事業【通常枠】よくある質問

申請
対象経費

Q 対象となる宿泊費に上限はありますか。

A 宿泊費については、滋賀県の旅費支給条例、旅費支給条例施行規則に準じます。具体的には、以下の表に記載の金額を上限として実費額が補助対象となります。なお、実費額が上限を超える場合は、上限額を補助対象経費として計上してください。

(1) 国内

地域	上限額（1泊につき1人）
ア さいたま市、千葉市、東京都特別区、横浜市、川崎市、相模原市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、福岡市	10,900円
イ 上記以外の地域	9,800円

(2) 国外

国・地域	上限額（1泊につき1人）
ア シンガポール、ロサンゼルス、ニューヨーク、サンフランシスコ、ワシントン、ジュネーブ、ロンドン、モスクワ、パリ、アブダビ、ジッダ、クウェート、リヤドおよびアビジャン	22,500円
イ 北米（カナダ、アメリカ）、欧州（ヨーロッパ地域から旧ソ連、東欧諸国を除いた地域）および中近東（アラビア半島、アフガニスタン、イスラエル、イラク、イラン、クウェート、ヨルダン、シリア、トルコ、レバノン）の地域	18,800円
ウ アジア（タイ、ミャンマー、マレーシア、インドネシア、大韓民国、東ティモール、フィリピン、ボルネオおよび香港ならびにそれらの周辺の島しょの地域）、欧州（旧ソ連、東欧諸国）、アフリカ（アゾレス諸島、マデイラ諸島およびカナリア諸島）、大洋州（オーストラリア、ニュージーランド）の地域	15,100円
エ ア、イ、ウ以外の地域	13,500円

申請
対象経費

Q CO₂ネットゼロに関する事業ではどのような取組が対象となりますか。

A 事業活動を見直し、仕入れや製造過程、物流等のなかでCO₂排出量を減らす取組です。例えば以下のような取組が対象となります。

- ・ お弁当などのデリバリーを行う際に、自社だけでなく、近隣店舗との共同で配送を行うために、新たに共同配送システムを構築する。
- ・ CO₂ネットゼロ達成に向けた取組に関してコンサルタントを導入する。
- ・ サーキュラーエコノミーの実践（例：廃ペットボトルからTシャツを制作）のための試作品を制作する。
- ・ 間伐材を使った新製品の開発、販売促進を行う。
- ・ 電力の見える化を行い、電力使用量を抑制する。

申請
審査状況

Q 申請後の審査状況はどのように確認できますか。

A オンライン申請の方は、申請後の登録内容確認画面よりご確認いただけます。審査の進捗は「交付申請受付済」→「申請審査中」→「交付決定」→「交付決定通知済」の順に表示されます。「交付決定通知済」の表示の場合、ご登録のメールアドレスに通知内容・実績登録についてのご案内が送付されておりますのでご確認ください。郵送申請の方はコールセンター、もしくは事務局へ連絡をお願いします。

申請
期間

Q 売上減少を比較する月は5月～7月ですか。

A はい、5月～7月となります。

申請
その他

Q 購入金額に消費税が含まれている場合は対象経費になりますか。

A 消費税および地方消費税額は、対象経費に含みません。申請入力画面には、必ず税抜き費用を記載して下さい。

滋賀県経営力強化支援事業【通常枠】よくある質問

申請

その他

Q 購入ではなく、リースまたはレンタルも対象となりますか。

A 新たな販路開拓等に関する事業であれば、対象となります。
また、リース期間に制限はありませんが、対象経費に計上できるのは、令和3年6月1日から令和3年12月31日までの期間に発生し、かつ、支払いが完了していることが必要です。

申請

その他

Q 中古品も対象となりますか。

A 対象となります。但し2社以上からの相見積が必要となります。

申請

その他

Q インターネットオークション購入品は対象となりますか。

A ネットオークションによる購入は対象外です。

申請

その他

Q ネット購入品は対象となりますか。

A 補助事業に必要な経費であれば、ネット購入品も対象となります。
その場合、購入額(税抜)、購入品目、購入日が分かる購入画面の写し(スクリーンショットも可)や納品書と支払いを示す根拠(クレジット利用明細、通帳の該当箇所など)の写しが必要です。

申請

その他

Q アマゾンや楽天など通販サイトのポイント利用分は対象となりますか。

A 対象外です。ポイント利用以外の実支出部分のみが対象となります。

申請

その他

Q 交付決定後に計画を変更したい場合はどうすればよいか。

A 変更手続きが必要になる場合がございます。コールセンターにお問い合わせください。

実績

書類

Q 交付決定の連絡を受けたが、事業を中止することとなりました。どうすればよいですか。

A 所定の手続き(書類提出・承認)が必要です。コールセンターへご連絡ください。

実績

書類

Q 中古品を購入したが相見積をとれなかった。補助対象となりますか。

A 補助対象外となります。

実績

書類

Q 計画から経費(金額)が変わったが、どうすればよいですか。

A 実施された内容で実績報告をしてください。但し、交付決定後の額を超えることはできません。

実績

書類

Q ネットで注文したため、領収書宛名が個人名です。(立替精算)この場合は、会社への経費精算書類等が必要ですか。

A 必要です。

実績

書類

Q クレジットカードで購入したので領収証がない場合はどのように対応すればよいですか。

A クレジットカードの利用明細のコピーと通帳の該当箇所の写しの添付をお願いします。合わせて購入品目の明細が確認できる書類も必要です。クレジットカードでの決済の場合は、12月31日(金)までに引き落としが完了している必要があります。

滋賀県経営力強化支援事業【通常枠】よくある質問

実績

書類

Q 支払ったことが分かるものを提出すればよいですか。

A 申請された経費によって必要な添付書類が異なります。詳細は、ホームページにある” 交付申請・実績報告に必要な書類の詳細はこちらより” のボタンを押下し確認してください。

実績

書類

Q 実績がわかる写真や記録等には何を提出すればよいですか。

A 広告出稿された場合は広告が掲載されたもの、展示会に出展した場合は出展状況、備品や感染症対策で物品を購入された場合は購入したものの写真等を提出してください。

実績

書類

Q 実績がわかる写真や記録等のファイル数や容量が多いのだが、どうすればよいですか。

A インターネットを確認できるもの（HPやPR動画等）があれば、URLをご報告いただく項目がございますので、ご活用ください。

実績

書類

Q 領収書やレシートは原本が必要ですか。

A コピー（写し）またはデータで申請をお願いします。

実績

書類

Q 領収書がない場合、口座引き落とし等の記録で申請できますか。

A 原則として領収書（写し）の添付が必要ですが、通帳の写し、口座引き落とし履歴などで代用可能です。但し、他経費と一括引き落としの場合、対象経費が分かる書類（納品書や作業完了を示す書類）が別途、必要です。

実績

書類

Q 領収書に宛先は必要ですか。

A 必要です。宛名や、5万円以上の場合は収入印紙および割り印が無い場合は領収書と認められません。

実績

書類

Q レシートに対象以外の品目がある場合はどうすればよいですか。

A 対象品目にマーカーをつけてください。

実績

書類

Q ネットで購入した場合の必要書類を教えてください。

A ネット購入品も対象となります。その場合、購入額（税抜）、購入品目、購入日が分かる購入画面の写し（スクリーンショットも可）や納品書と支払いを示す根拠（クレジット利用明細、通帳の該当箇所など）の写しが必要です。なお、購入にあたりポイントで支払った分は補助の対象外となります。実際の決済（引き落とし）も、12月31日（金）までに支払いを完了してください。

実績

書類

Q 「証拠資料によって支払い金額が確認できる経費」とありますが、領収書等に「対象となる経費」の具体的項目記載がなくてもそのように判断いただけますか。

A 一括領収証の場合、対象となる品目及び金額が判別出来る納品書や発注書などの代用書類の提出を以って、個別に判断させていただきます。

滋賀県経営力強化支援事業【通常枠】よくある質問

実績

期間

Q

2021年12月31日（金）までに支払いが間に合いません。

A

2021年12月31日（金）までに支払いが完了した経費のみ補助対象となります。

実績

期間

Q

事業期間を2022年1月に延長してもよいですか。

A

事業期間は、2021年12月31日（金）までです。

交付

交付時期

Q

いつ支払われ（振込）ますか。

A

補助事業期間によって異なります。補助事業の実績報告を行い、完了検査の後、補助金の額を確定（決定）して支払われることとなります。

交付

審査

Q

交付されない場合がありますか。また、申請額、交付決定額から減額される場合がありますか。

A

審査により、①補助対象者でない場合、②補助対象経費でない場合、③必要書類が揃わない場合等は、補助金を交付しないことがあります。また、申請額、交付決定額から減額されることもあります。